

## 平成 27 年度 第 1 回子ども・子育て会議 会議録

|     |  |
|-----|--|
| 日 付 | 平成 27 年 10 月 30 日 (金)  |
| 時 間 | 午前 10 時～11 時 30 分  |
| 場 所 | 豊橋市役所 86 会議室   |
| 出席者 | 委員名 (別紙出席者名簿のとおり)<br>事務局：こども未来部長<br>【こども未来政策課】課長、課長補佐、伴主査、大林主査、林<br>【こども未来館】事務長<br>【こども家庭課】課長、主幹、加藤主査<br>【保育課】主幹、林主査、高岡主査、三ツ矢主査<br>【こども保健課】課長、井上主査   |
| 欠席者 | 委員 8 名<br>中島 章裕委員 (豊橋保育協会会長)<br>村田 周次郎委員 (豊橋私立保育園連盟会長)<br>西村 正広委員 (愛知大学地域政策学部教授)<br>佐野 真一郎委員 (豊橋創造大学短期大学部教授)<br>馬場 秀二委員 (豊橋市小中学校長会 校長)<br>吉田 典子委員 (豊橋子育てネットゆずり葉代表)<br>村松 喜八委員 (豊橋商工会議所常務理事)<br>草野 年彦委員 (連合愛知豊橋地域協議会事務局長) |

(開会)

○司会

皆さんおはようございます。ただ今より平成 27 年度第 1 回豊橋市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日の司会を務めさせていただきます、こども未来政策課の大澤と申します。よろしくお願ひいたします。それでは会議の開催にあたりまして、こども未来部長よりあいさつを申しあげます。

### 1. あいさつ

○こども未来部長

みなさんおはようございます。本日はお忙しい中、子ども・子育て会議にお集まりいただきましてありがとうございます。そして委員をお受けいただきましてありがとうございました。重ねてお礼申し上げます。昨年、一昨年と続いてこの会議を開催し、皆さんの貴重なご意見をいただく中でこの 3 月に子ども・子育て応援プランを策定することができました。しかしながら計画は策定するのが目的ではございません。これから 5 年間着実に計画を進めていきたいと思っています。

それから合わせましてこの 4 月からこの会議を条例に規定いたしました。これまでは皆さんのご意見を伺うというような視点でございましたけれど、この 4 月からは計画の進捗を審議していただくという役割をお願いしたいということでございます。本日は今までの計画の進捗を皆さんにご報告してまいりますので、ご審議いただければと思います。本日はよろしくお願ひいたします。

(委員・事務局の自己紹介)

## 2. 子ども・子育て会議の役割及び会長・副会長の選出

---

○司会

続きまして次第 2 でございます。「子ども・子育て会議の役割」について事務局より説明させていただきます。

(資料「子ども・子育て会議の役割」を事務局より説明)

○司会

続きまして次第 2 の後段の部分ですが、会長及び副会長の選出でございます。前回の委員の任期の 2 年が終了しておりますので、新しく子ども・子育て会議の会長を選出していただく必要がございます。豊橋市子ども・子育て会議運営要綱第 4 条に基づきまして会長の選出をお願いしたいと存じます。会長は、委員の互選により選出することになっておりますが、いかがいたしましょうか。

○白井委員

出来ましたら継続して藤城先生をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○司会

ただ今、白井委員の方から藤城委員をとの推薦がありましたが、皆さん、いかがでしょうか。ご賛同いただけましたら拍手をお願いいたします。

○司会

みなさんから拍手をいただきましたので、会長は藤城委員をお願いしたいと思います。藤城委員につきましては会長席に移動をお願いいたします。

続きまして副会長の選出でございます。副会長について、会長が指名することとなっておりますので、藤城会長、どなたかのご指名をお願いします。

○藤城会長

会長が指名することとなっておりますので、前年度に引き続きまして、豊橋市社会福祉協議会事務局長である松井晴男委員を副会長をお願いしたいと思います。

○司会

ただいま松井委員をとということでございましたが、ご了解いただけますでしょうか。

(拍手)

それでは松井委員、副会長席に移動をお願いします。

○司会

ただ今会長・副会長が選出されましたので、お二人には一言ずつご挨拶をいただきたいと存じます。

○藤城会長

改めましておはようございます。昨年に引き続きの会長ということでお引き受けするわけですが、大変重責でございまして、皆様のご協力を得なければとてもこの会を運営できないと思っております。お集まりいただいているそれぞれの団体の貴重なご意見をしっかりとこの会で反映して行政に届ける、それをしっかり子どもたちに返していきたい、そんな思いでこの会を進めてまいりたいと思っております。ただ会議というと、固くなってしまいがちですが、やはり子ども・子育て会議ですので、気持ちは笑顔で、内容は濃く、審議は真剣にやっていたきたいんですが、和やかな中で進めていけたらいいなという思いです。どうか忌憚のない意

見をどんどんお出しただいて、その意見交換の中でより良い方向性が見えてくると思いますので、どうか皆さん方の多くのご意見をいただきたいと思いますのでご協力いただきますようお願いいたします。

○松井委員

改めましておはようございます。引き続き副会長という重責を努めさせていただきます。よろしく願いいたします。前は、計画づくりだったわけですが、今回からは先ほどの子ども・子育て会議の役割をお聞きすると大変重要な役割の会議だと思っていますので、会長がいわれた通り、皆さんの意見が出るような環境作りをサポートしていきたいと思っています。事務局には会長の日程に合わせて会議を開いていただきたく思いますのでよろしく願いします。

○司会

ありがとうございました。それではこれからの議事の進行につきましては藤城会長にお願いしたいと思います。

○藤城会長

それでは私の方で進めさせていただきます。これからは着座で進めてまいります。

それでは早速ですが、時間が限られておりますので、次第を進めてまいりたいと思います。次第3にあります、子ども・子育て応援プランの進捗状況について事務局から説明をお願いいたします。

### 3. 子ども・子育て応援プラン進捗状況について

---

○資料1「豊橋子ども・子育て応援プラン」、資料2「子ども・子育て応援プランの進捗状況（教育・保育事業）」、資料3「子ども・子育て応援プランの進捗状況（放課後児童クラブ、その他の事業）」、資料4「子ども・子育て応援プラン掲載事業の状況（新規・拡大）」について、事務局より説明

○藤城会長

ありがとうございました。後先になりますが、今日傍聴の方がお見えになります。傍聴要領を遵守していただきながら傍聴していただきますようお願いしておきます。

ただ今説明をいろいろいただきました。計画当初から委員を継続で引き受けていただいている方はそれぞれこういうことかとお理解いただけると思いますが、今回役割の交代があって初めて参加されている方については、全く分からない内容もあると推測できます。どんなご意見でも全くかまいませんので、今説明いただきました4つの資料の中でどこからでも結構でございますが、ご意見等をいただいてまいりたいと思います。数少ない機会でございますので、ぜひいろいろな思いをお持ちでございましたら、忌憚なく発言いただけましたら助かります。

発言の場合には挙手いただいて所属とお名前を言っていただくと助かります。どなたからでも結構ですのでよろしく願いします。

○福井委員

ひとり親家庭学習支援事業には今何人ぐらい参加される方がいるのか教えてください。

⇒（こども家庭課長）

今年度モデル事業として豊校区市民館で行っています。中学生を対象に、通える範囲で事業をやっていますが、周辺の豊岡、東部、東陽中学校に案内を出しまして、10月から始めて現在3名で事業を行っています。数が少ないため、再度学校へお願いするとともに、児童扶養手当の受給者の方に案内を出していこうと考えているところでございます。

⇒ (福井委員)

これからよその校区でもやっていきますか。

⇒ (こども家庭課長)

来年度も豊校区市民館では提供する予定ですが、別の場所で、という利用状況もありますので来年度は豊校区でと思っています。

⇒ (福井委員)

では他の校区(の生徒)から「行きます」と言われたら入っても大丈夫なんですか。

⇒ (こども家庭課長)

大丈夫です。

○大林委員

赤ちゃんの駅の折りたたみのおむつ交換台ですが、大分普及してきたなと思いますが、この前ライフポートに行きましたら、交換台は女子トイレしかないんです。パパがおむつを替えるときに換える場所がないんです。今までであると思っていましたが、そういう細かいところにちょっと気をつけていただくと。今ではパパさんが、おっぱいはあげられなくてもおむつは平気で換えていただけるもんですから、置き場所についても交換台は女子トイレとしないで、両方が入れる場所にされた方がせつかくの交換台を利用してもらえと思っています。

⇒ (こども未来政策課長)

先ほどの説明の中で、市の9月補正予算で簡易式のおむつ交換台を整備すると申し上げましたが、それに合わせまして従来からある公共施設へ固定式の台の数を増やす対応をしております。なかなか十分とはいかないかもしれませんが、今まで1か所1台といった所も、2台目、3台目ということで順次整備して行きたいと考えています。

⇒ (大林委員)

今ある場所をちょっと場所を考えれば対応できると思います。

⇒ (後藤委員)

赤ちゃんの駅という視点からですとずれてしまうかもしれませんが、公共の施設で多目的トイレがかなり設置されてきていますが、赤ちゃんのベッドがない所もあると思います。赤ちゃんのベッドがついていて赤ちゃんが利用できるのならば多目的トイレの目的は達成できていると思いますが、小学生でもおむつをしている身体障害のお子さんとか、重度の知的障害のお子さんもしらっしゃいまして、まだまだおむつが交換できないからあそこの施設に遊びに行けないという子ども達もいますので、もしそういった施設で、新規で設置される予定がありましたら、予算が決まっているかもしれませんが、大は小を兼ねると思いますので、折りたたみ式のもうちょっと長めの体重も50キロぐらいカバーできればいいと思いますが、そちらの方を検討していただければよいかと思います。

⇒ (こども未来政策課長)

そういった視点を今後の施設の整備や現在の施設の改修にあたって加えていくよう各部局へ働きかけていきたいと考えております。

⇒ (藤城会長)

とても大切な視点だと思います。実際に現場で日々いろいろな生活スタイルを見て、身近にそういった方がお見えになれば、ずっと感じていることですが、身近に接していない方はついつい素通りしてしまいがちな意見だと思います。とても貴重な意見ですのでぜひ行政の方もお考えいただいて前向きに進めていただけたらありがたいと思います。

○高部委員

ファミサポのことでちょっと質問です。今年 10 月からひとり親世帯の利用料補助制度を導入するという説明でしたが、従来 1 時間 600 円程度の利用料でファミサポはやってきたと思います。この補助制度の条件を補足説明していただけますか。

⇒ (こども未来政策課長)

この 10 月から始めましたひとり親世帯等の利用料補助制度でございますけれど、要件としましては児童扶養手当など市で確認できる手当を受給している方を対象としまして、ひと月単位の利用料の 1/2、上限を一万円といたしまして、助成することにしております。

○今橋委員

私(の園)はこの春こども園に保育園から移行しまして、その立場でお聞かせいただきたいと思っております。まず資料 3 の 2 ページの地域子育て支援センターで、今計画を教えてください、最終的に 5 か所やると考えられているということで、利用状況の 26 年度を見させていただきますと、吉田方保育園の地域子育て支援センターの年間延利用者が 1,122 組ということで、東山保育園は 3,670 組、下条保育園については 420 組と書かれています。26 年度の東山保育園と一番大きいところの内訳を出していただいていると思うんですけど、地域子育て支援センターを増やすことはとてもいいことだと思っております。多いところに集中しておりますので、分散するような形で増やされるとそれもいいと思うんですけど、多いところも少ないところも配置職員は一緒なんですか。そこをお尋ねしたいのと、病児保育についてですけど、資料 3 の 1 ページに 28 年度に 2 か所に、29 年度に 3 か所程度に増やしていくとのこと、数を増やしていただくのはとてもいいことですが、それに伴う受け入れ定員も示されたらどうかと思っております。確かすこやか(診療所)さんの方では定員は 1 日 3 名ということで聞いておりましたけれど、増やすところが同じような定員数なのか、もう少し豊橋全体をカバーするということと同じような定員では 2 か所で 6 名ということになりどうか、というのがあると思っておりますがそのあたりをお聞かせいただきたいと思っております。

⇒ (保育課主幹)

地域子育て支援センターについてですが、利用者数が違った場合にでも保育士の配置数が違うかどうかですが、それに関しましては基本的に同じ数を配置ということで、親子で利用していただくということもあり、相談やふれあいの場を提供ということもあり、利用者が多いところが保育士が多いということは今のところないです。

⇒ (今橋委員)

ちなみにこれは毎日開設ということですが、420 組ですと月～金までの 5 日で年間 260 日程度ですかね？ということは 1 日平均 1.6 組ぐらい？

⇒ (保育課主幹)

講座は月 1 回程度としておりますし、そういった違いが利用定員の利用の実績の方に出ているのかなと思っております。

420 組ですけど、延べですので、講座等は開設場所によって月 1 回以上ということをお願いしております。1 回のところとか 2 回のところがありますので。人数は利用された延人数です。

次に病児保育事業に関しまして、定員を示された方がよいというご意見でしたが、今 28 年度開設予定の事業者と協議をしまして、定員等につきましてもスペースなどもありますので今ははっきりとお示しできる状況ではありません。すこやか診療所が 3 人ということでやっており、配置の方が概ね 3 人に 1 人ということがございまして、そういったことも含めながら今事業者と詰めているところでございます。

⇒ (今橋委員)

お金のこともいろいろあると思いますが、自分がこども園をやっている中でどうしても病児という受け入れられないことがあります。そういった中でこれは大事な事業だと思いますので、一人でも多くのお子さんの保護者の方が利用できるようなよろしく願いいたします。

⇒ (藤城会長)

このことも、どこでもできる事業ではありませんので、ぜひ行政で力を入れていただいて、大変困っているご家庭、子どもさん親御さんがみえますので、しっかり前に進めていただけるとありがたいと思います。

○大林委員

非常に質問もしにくいし、お答えにくいと思いますが、子ども・子育て応援プランの基本理念の3、4ページのところでございますけれども、挙げているのはもっとも、いいことだとなんですけども、豊かな子どもを作るための環境づくりということで、学校とかいろいろかかわってくると思いますが、子ども自体をどういう子どもにするのかということが今までやってきた施策の中にも見えてきていないし、親となるための教育という施策にもまだ見えてない部分がたくさんあるものですから。その辺について、これから来年、再来年と少し厚くしてもらえ部分を考えてらっしゃるのかどうか、ということと、「家庭への働きかけ」の中で、貧困が繋がっていくという部分で、やっぱり親が(貧困から)抜け出していないと。親が抜け出していけないのだったら、子どもに貧困から抜け出す術を教育しなくちゃならない。いろいろあると思うんですけどもその辺の2点をどのように考えていらっしゃるのか伺いたんですけど。

⇒ (こども未来部長)

子どもをこれからどうしていくのかという視点ですが、子どもの育ちというものをこれから大事にしていかななくてはならないということで、今回の計画の中でもこの基本目標の1にありますように、子どもが育っていく過程でどのように支援をしていくか、というのがひとつの大きな視点ということです。子どもが育っていく、幼児教育もありますし、小学校、義務教育に入っていくという中で、その子たちがどういう育ちをしていくかという視点を捉えながら、いろいろな施策を考えてきたということです。子どもたちがそこからどうやって将来に向かっていくかというと、現在結婚支援とかあるんですけども、その中で結婚していない人への支援ということも我々考えておりますけれど、それよりももうちょっと早い段階で、自分たちが将来、結婚するという視点も踏まえて、できれば高い小学校・中学校の子どもにも親となることへの支援ができるようなことを考えていきたいなと思っているところでございますけれど、なかなかそのようなことが(計画に)表現がされていないということが、現状かなと思っています。

それから子どもの貧困については、貧困の連鎖というものがとても問題となっているのは私たちも認識していますが、特に経済的な支援が必要だということです。ただ、例えば所得の問題ですとか、あるいは生活保護とか、ひとり親というカテゴリーの中でいろんな支援を進めているということがありますが、実はその中にこぼれる子たちがいるということです。例えば生活保護といっても、本当に困っているんだけど生活保護を受けていないという家庭・世帯があり、そういう家庭の子どもがどこにいるのかという、そういうことを我々が調査、という言葉がいいかどうか分かりませんが、どういう子たちに支援するのをまず考えることが次の段階だと今考えているところで、適切な支援をするためにも、どのような子た

ちにどういう支援が必要なのかを考えていかななくてはならないと思いますので、ここ1年の中で論議して次の支援に繋げていきたいと思っています。

⇒（大林委員）

本当にごもっともなんですけれども、探すということは本当に大変なことなんですけれども、教育の中で子どもたちに命が大切であるということと、命の誕生が喜びであるということをしっかり教えた中で、自分が生きていくためにじゃあ何が必要かともがいた中で自分が発してくるというような形ができてくるいいと思います。今支援がたくさんあるのに、そこまで気づいていない人たちは、やはり自分が発する教育をしていかななくては無理だと思います。私も知識がある訳ではないのでどうしたらいいかは分かりませんが、皆さんの知識の中でその辺が培っていければ強い子ができていくんじゃないかと思います。

⇒（松井副会長）

情報提供ですが、実は生活困窮者自立支援法というのがこの4月からスタートして、市の1階の生活保護の横に相談員が4名配置されて、生活困窮者の自立のためのプランを作って支援をしています。それから、生活保護者の子どもの学力向上のための授業を実は始めているんですね。それは今部長がいわれたように子ども目線で子どもを直接支援という形ではなくて、生活困窮者の支援という形で、全国各自治体で始まって来ています。具体的に個別プランを作成して、貧困から自立をしましょうと、それから就労支援をしましょうという形では動いてきていますので、たぶんその部分もこちらとリンクしながら動いていけると思っています。

⇒（こども保健課長）

親となるための支援ということで、こども保健課で行っている事業で、赤ちゃん、中学生あるいは小学生が触れ合う事業を実施しております。現状4か月健診で実施しております。距離的な問題で利用校が限られるという課題が出ていまして、今年モデルとして、4か月健診ではなくて、広報等でお母さんたちの協力を募集するという形で、モデル事業を始めております。それがうまくいきますといろいろな地域に出て行って協力を仰ぐという形でもう少し参加校が広がってくるのではないかとということで、今年、来年はモデルをしっかり行って、全校区に広がっていけるといいなと考えております。赤ちゃん、若いうちに触れると子育てのイメージと赤ちゃんのイメージが分かりやすいということで、講義をするよりも百聞は一見に如かずで、お母さんと話して赤ちゃんに触れることによって、親となるイメージを育てていきたいと考えております。

⇒（藤城会長）

親に対する支援、子育てに対する支援というのは、いろいろなところで、いろいろな団体が、そしていろいろな部局が実施していただいているというのは私も認識してございますけれども、今大林委員が心配なさっているようなことは、たぶんそういう人たちが、あっちでこっちで（支援する）というのがあるんですが、もっともっと意見を交換し合って、みんなで何ができるんだということをもう少し話し合いをする場があって、じゃあこういうことができるよねってことをやっていって、本来の親がどうやって育ていけばいいのか、子どもが育つということはやはり親が育たなくては子どもが育てられないということですね。なので、親がどういう気持ちを持って、子育てに取り組んでいくのかということが一番大きなポイントのような気がしますので、またそんな集まりができていって、本音の中で意見交換ができていって、それぞれ力を合わせて親支援ができていけば、また少し何かが見えてくるそんなことを感じましたのもっともっと声をあげていただけたら嬉しいと思います。

## ○高部委員

資料 2 の上から 4 番目の件ですが、新規で平成 27 年度から一体・連携型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の運営手法について、現状を踏まえながら検討している、という表現になっていて、計画期間内の実施を目指すとなっているんですけども、子ども・子育て支援新制度の中では、子ども関連 13 事業については、放課後児童健全育成事業が入っているんですけども、国の方では放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型ということは基本的には追及しないと。連携するんだということは、児童館、学校、公民館でやっている放課後子ども教室の行事なんかは、放課後児童クラブが移動して参加するとか、類似の絵本の読み聞かせをやっているところに参加して乳幼児と触れ合うとか、いうことは言われているんですけども、一体型ということについては、事業の目的ですね、放課後子ども教室に関しては、学校の全ての子ども、親が働いていようといまいと、放課後自由に参加する意思がある人を登録するというのでやる制度ですから、一体型ということは、そもそも料金を取っている放課後児童クラブと無料の放課後子ども教室を混在一体ということは本来誤解を招くと思うんですね。この間次世代のニーズ調査の中でも、無料だったらやってほしいという文書記載がかなりあったと思うんですね。なぜかという先ほど言ったように働いている各子育て家庭は経済的に大変なので、余分なお金を払うことに非常に敏感で、なければ非常に助かると。今日参加していない吉田委員も私によく言うんですけども、無料でやっている制度もあるが、とか、無料でやっていないものしかないが、とかいうのは不平等だと。だからその辺の整合性を取らないと。市のやっている事業で、バックによって違いのあることというのは、行政としてどうなんだということも言ってましたが、私もそういうことをよく言われるんですけども。そういう問題も含めてちゃんとした制度、正義、それに対応するスタッフ、それから場所ですね。そもそも。よく学校等では場所がないと言って、いろいろなことについて場所を対外的に貸し出すのは、ハードルがあるんですけども、そういうことも含めた、これの新規という形の記載なのかと思います。あともう 1 点、先ほどの子どもの貧困の問題で、余談ですけど、国勢調査の時期を経ましたよね。それで会えない家庭があるという話を町内会のいろいろな人たちから聴きます。そういう中で中に子どもがいるけど鍵を閉めて、親はパチンコに行っているという話もあったんですけども、やっぱり待っているという形でやっている事業というのは、本当に子どものことをいろいろ考えている方は足を運ぶんですけども、子どものことをあまり重視していないと思われる家庭の方は、足を運んで役所まで来る人は非常に少ないです。そういう方のところには広報とよはしも行っていないし、情報も伝わっていない。白井さん（委員）は非常に努力されていると思いますが、そういう点では民生委員さんたちは膨大な量の情報をすでにお持ちなはずですよ。そこらへんのヒアリングをまずしっかりやれば、いくつも重箱を積み上げるといふやり方ではなしに、現在持っている情報の整理ということの方が、大事なんじゃないかと思っている次第です。以上です。

### ⇒（こども家庭課主幹）

一体型・連携型の放課後児童クラブ・放課後子ども教室について、今の時点でということでお答えさせていただくわけですが、今すでにある放課後子ども教室だけでやっていくということではなくて、例えば校区によってはすでに地域教育ボランティア制度もあるものから、学校に入っていく形でいろいろな子どもたちを支援がすることが行われている校区があったりします。そういった校区で新たに放課後子ども教室ができる場所を探していく中でそこに児童クラブの子たちも参加できる、そういう機会を設けることができないかということは今後検討していくんですけども、ただ毎日の開催ではないということではないもんですか



ら、対象児童は就労家庭ばかりではなく全ての在校する子どもたちが対象となるんですけど、その子たちに時折放課後の体験的な活動ができる場を提供して、学習として進めていく意味合いで検討しているところでございます。

⇒(高部委員)

今の発言について確認ですけれども、放課後子ども教室は文部科学省の生涯学習課の担当ですよね。5月に文科省の生涯学習課に行ったんですけど、その見解は、放課後子ども教室は、小学校に在籍する全ての子どもが対象なんだから、たとえば外国籍児童だけの放課後子ども教室はよろしくないといっていました。だから、補助金も含めて今取り組んでいる事業の精査というのを、担当課として経緯を含めて再度検討することが必要だと思います。

⇒(藤城会長)

という意見でしたので、担当課に置かれて精査して進めていただくようお願いいたします。

○藤城会長

時間が少しずつ過ぎてきております。今日たまたまご欠席なんですけど、ゆずり葉の代表をされております吉田典子委員から、3つほどのご意見が届いておりますので、私の方から代読させていただいて、担当の方で回答いただけたらと思います。

- ・まず1つが、資料4の拡大する事業の状況からです。「親支援プログラムの実施」ですが、市民協働で実施とありますが、せっかくですので市民協働であるなら、担当者だけが考えるのではなく、支援者と一緒に企画をたてるものにしたらどうでしょう。
- ・2つめですが「校区市民館のコミュニティ機能の強化」ですが、このことについて、ぜひ自治会を含めた3者いえ、行政も入った4者での合同研修をお願いします。これについては、ゆずり葉で一度行ったことがあります。
- ・もう1つが、「子育て中の女性の再就職支援」ですが、愛知県とだけでなく、地元企業と繋がることを目指して下さい。これは、まち・ひと・しごと創生でもお話したことですけど・・・。

このことに関しまして、それぞれ担当からこのご意見に対するご意見をいただけたらと思います。

⇒(こども家庭課長)

それでは1点目の親支援プログラムの実施について、市民協働という視点で、行政だけではなくて相談しながらということについてお答えさせていただきますが、ここに載せてあるように10月23日から3回の連続講座を開催しているんですけど、内容が「怒鳴らん子育て講座」、子どもの上手なほめ方叱り方という内容で実施しているんですけど、もともとコモンセンスペアレンティングといいまして世界中に複数ある親支援プログラムの一つで、本来のパッケージのプログラムで全6回の内容を伴うものでございますが、6回というに参加するには負担も大きいものですから、NPO法人の方に講師をお願いしているんですけど、このパッケージのエッセンスを3回ぐらいの講座で開催したいということで、NPO法人と十分な相談をする中で今回3回という講座を開かせていただいている状況でございます。

⇒(こども未来政策課長)

2点目と3点目につきましては私からお答えいたします。校区市民館のコミュニティ機能の強化、子育て中の女性の再就職支援ということでございますが、本日こちらに担当課はおりませんが、それぞれの課が事業を実施するにあたりまして、本日委員からいただきました意見・趣旨をしっかりとお伝えしましてその視点で行うように伝えていきたい

と考えています。

○藤城会長

いろいろとご意見をいただいております。まだ次の議題もありますので、先に進んでまいりたいと思いますが、ここで只今意見をいただいて来たわけですが、この中で、認定こども園、地域子育て支援拠点事業、病児保育、利用者支援事業の4つにつきまして、当初の計画を変更するという内容ということでご意見をいただいております。このことにつきまして当初の計画を変更することについて委員の皆さんのご了承を確認しておきたいと思いますが、了承するという事によろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしの声もいただいておりますので、委員の方からご了承いただいたということで確認させていただきます。

それでは次第の4番目、まち・ひと・仕事創生総合戦略につきまして事務局から説明をお願いします。

4. まち・ひと・しごと創生総合戦略について

---

○資料5「豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要）」について、事務局より説明

○藤城会長

ただ今資料5についてご説明いただきました。この説明につきまして各委員ご意見ございましたらお願いします。

○松井副会長

1点。この間新聞で見たんですけれども創生戦略の中の子育て環境の話ですが、これの子ども・子育て応援プランとの関係性、方向性はイコール？だいぶ違う？数値の目標も出ていましたが、片や昨年作った計画で数値目標を作っておりますよね。整合性はどうなっているんですか。

⇒ (こども未来政策課長)

今回のまち・ひと・しごとにつきましては人口というのが中心となる視点でございまして、少子化対策ということでまとめたものでございます。方や子ども・子育て応援プランにつきましては少子化対策に限らず、子どもの育ちですとか貧困とかを含めたプランになっておりますので、応援プランの中の少子化の部分を取り出してさらに加速的に進めていくということでまとめたものがこちらのまち・ひと・しごとになってくるものでございます。

⇒ (松井副会長)

数値が出ているものについては引き継いでいるわけですよね。

⇒ (こども未来政策課長)

引き継ぐものと、今回の認定こども園の様に少し前倒しになる部分、利用者支援事業の、30年度のもの、28年度になるという変更が今回出てきたということもございます。

⇒ (松井副会長)

この計画で加速してくるという理解でいいんですよね。

⇒ (こども未来政策課長)

そうですね。

○高部委員

一つは次世代の色々な市民アンケートとか、積み重ねて現在のプランは出ていますよね、豊橋の場合。そういうアンケートの中で出ている、例えば結婚しにくいとか、子育てしにくいと

いう意見をどうやって解決するかというものが現在の事業です、といわれると思うんですが、現実問題として、結婚を前提として出生率を上げていくという、1.65にするんですか、この計画は。豊橋は多分全国平均並みの出生率だと思うんですが、子どもを安心して生むには、ちゃんとした就業とそれに伴う経済的な安心、そして子どもを産んだ後は子育てを支える地域の協力とかが必要だと。そこら辺の前提問題がこれまで総合的に今まで言われたことを克服するような事業が見えにくい。だから100ページ位にわたる現在の子ども・子育て応援プランの中のものを再記入したというふうに見えるんですね。とくに結婚の意識を醸成するということは、結婚できる経済状態とか、未来に対して安心して家庭を作っていけるなどという状態があればそういうものが膨らむと思うんですけども、ギャップがありますよね。そこらへんがこれだけだと見えてこない気がするんですけど。そのへんどのような検討をされてこれが出てきたんでしょうか。

⇒（こども未来政策課長）

今の結婚とか子育てへの希望は、いろいろな要素があると思います。経済的な面、就業の問題、子育ての環境とありまして、例えば経済的な面、就労という問題になりますと、なかなか一自治体、市レベルでできることには限りがある。県レベル、国レベルで行っていくこともありますので、そういったことにつきましては国県で取り組むべきと思いますけれど、今回のこのプランにつきましては市としてできる部分をこうした少子化の問題として取り組んで対策を講じるということでまとめたものでございます。

⇒（高部委員）

若者の家庭づくりを支援する上で、若者に対する住宅提供ですね。例えば市営住宅の入居の主な対象者は、高齢者やひとり親世帯とか障害者は優先して入居させている。リーマンショックの後は離職した外国籍の方。そういう方たちがずいぶんあったわけですね。そういう中に市の施策として結婚して新しく家庭を作った人たちをその優先項目の中に入れるとか、いう施策があつてしかるべきなんですけれど。特に家賃は家計の大きな比重を占めます。数字が出生率を上げるとか、結婚する人を何世帯にするとか、そういう数字を掲げるのは、それはそれなりの行政計画だと思いますが、それに結び付ける動機付けとか具体的なところがこれではこれまでの子育て計画なのかと。新しいインパクトのあるものとして見えづらい。これはおそらく国の地方創生に基づく地方計画の事業だと思うんですけど、基本的にひとまの流れを多くするんだとか、若い人が豊橋から出ていくのを防ぐとともに、首都圏から人を呼び込むとかいうことがあまりにも強く出すぎている。子どものところが理由付けのために付記されたような感じにする。何かインパクトのある事業が議論の中で出ていないんでしょうか。

⇒（こども未来部長）

基本的にはもちろんそういう議論は出ています。大まかに子育てしやすいまちを作るにはこうしたらいい、少子化対策をするためにどのような数値を持ってきたらいい、それに対する具体的なものは今委員が言われるようなことを含めて検討はしてきました。ここに主な事業としていろいろ書いてありますけれど、それ以外のこともありますので、それも含めて5年間の中でやれることはやっていきたいと思っています。そういった視点を持って読んでいただくともう少し膨らんだことが想像していただけたと思います。

○大林委員

非常にわかる部分があります。ですから市営住宅だけでなくこの会でも働くということの（代表の）委員が少ないですね。生活というものがあっての子育てなんですから。生活、労働

についての委員さんが出てきてもらって、うちならこうできるよ、というような意見が出てくると若い人たちの生活も開けてくるかもしれないんですけども。そういう意味で商工会議所の方だけではやはり上の人ですからね。実際に生活している人ではないので、うちの若い人が結婚するならこうしてあげられるよというような、形ができてくると市のほうも動きやすくなるので。そういう意味でお金を出して施策をしてというだけではなくて、地域を仲間に入れる部分を施策の中に入れていったら、高部さんが言うみたいに転がりだすのかもしれないなというのがあります。本題のほうで子育てのコンシェルジュ事業というのが本当に魅力的に書いてあるんですけど、非常に怪しいという部分もあって、ママサポーターが一人ひとり寄り添ってとあって、きれいな言葉で書いてあるけれども、母子健康手帳をもらうというのは、若い方は今どうやってもらっているかわかりませんが、多分窓口（センター）で、はい、おめでとう位でいただいていたというのが今までだと思うんですけど、どういう形であなただが出産することがとても幸せなことだと皆さんに伝えられているのかどうかということが今まで疑問に思っていた。期待はしていますが、具体的にお母さんたちに伝わっていくのか、きれいな言葉の中に寒さがあるというのか、その辺を心してやっていただけるといいと嬉しいなと思います。

⇒（藤城会長）

大林さん、高部さん、貴重な意見をありがとうございます。それぞれのご当局もそれぞれの意見をしっかりと聞いていただいて、本当の意味の優しいという施策を組み立てていただけると、それぞれの委員さんがそれぞれお持ちだと思いますので、その辺しっかり心に留めながら進めていただけるとありがたいと思います。

時間が過ぎていきますので進めてまいりたいと思います。一応資料5につきましてご意見をいただきました。最後のその他の部分も含めて、皆さんにご意見やご感想をいただきたいと思うんですが、今までご発言をいただかなかった委員の皆さんがたくさんお見えになります。せっかくですのでご意見でもご感想でも何でも構いませんが、ぜひ一言発言をいただけたらと思います。指名をさせていただきます。近藤委員。

#### ○近藤委員

市議会議員の近藤でございます。いろいろな立場の方のそれぞれの意見があると思うんですけど、国から地方創生のことが出てきまして、役所としても一生懸命やっていたのを議会のほうから見させていただいております。第5次総合計画の後期計画の組立のほうもやっております、議会としては今まで縦割りの社会が多かったところを、しっかり横ぐしを通して、先ほど経済界のこともお話にあったので、今回抜粋で（資料を）出されたので経済の部分が抜けていますが、しっかり連携を各部署深めていただいて、市全体が盛り上がる施策ができるよう議会もしっかりチェックをしてまいりたいと思っています。私も今日いただいた意見を議会のほうに報告していくよう努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○白井委員

私、お願いということで発言させていただきますが、子ども・子育て応援プランということで資料にいろいろ数値目標が計画と実績の数値が31年度まで出ていますけど、下段のほうに認定こども園がかなりの箇所数増加になる見込みということで数値化されていますけど、できるなら数を増やすということも一つの方向ではあると思いますけれど、実際に現場で働いていらっしゃる先生方の人数が増えることによって、保育と教育が一体になることによって負担になることが先生方にあるんじゃないかと思っていますので、そういう意味で人の援助というか行政のほうで聞ける範囲で聞いていただいて、補助金もその一つですけどフォロー

ーアップをしていただければいいと個人的に思います。

○成瀬委員

児童相談センターはいろいろ問題のあるお子さんの対応が多いもんですから、もともとの地域の環境づくりがしっかりしていれば、問題があってもすぐに解決できると期待しているんですけど、先ほどの妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口で、ママサポーターがそれに応じるということです。この中身を考えていただいて、そこが本当の窓口で、子どもたちが生まれたところが一番大事ですので、そこから先のことについても、まずスタートということになると思いますが、ここの充実を願っています。

○横山委員

青少年センターは施設管理者ということで出席させていただいています。年間利用者は5万人ぐらいあります。今日の総合戦略の中でも婚活ですとか子どもの居場所づくりということで、資料4に関連しますが、例えばひとり親家庭の学習支援事業、あるいは結婚支援事業、こういったことは、生涯学習課さんが建物管理の部分になってしまいましたが、私どもの青少年センターは管理委託という形でやっていますが、そこは課の垣根を超えて共同事業という形で、我々の青少年センターもこんなことができるんです、こんなことをやったらどうだという支援ができる部分、我々は指定管理者ですので、自主事業という形でもできるんですが、何らかの施策という形で協働だとか連携だとか、特に地域には複雑な家庭の方もおみえになる地域でございますので、そういったことで何かお役に立てると思っております。

○長田委員

会議に出席して子ども・子育て応援プランを理解することで、子ども・子育て応援プランを中心に子育てしやすいまちになるように、できること考えていきたいなと個人的には思っています。私今回参加して嬉しかったのはこども未来館の総合相談窓口が前倒ししたということで、これがよりよいものになるよう期待したいと思います。

○加藤委員

つどいの広場ですが今、社協で3か所実施しておりまして、アイプラザで10月から開始して1か月たちましたが、平均1日36組の親子が遊びに来ていただいています。これからどんどん増えていくのではないかと考えています。病児保育はすこやか診療所さんでやっていただいています。ファミリーサポートセンターのほうで回復期の子どもさんの預かりのために今年度スキルアップ講座(を開催する)ということで、病院の先生に来ていただいて、援助者さんと両方会員さんに病気の子どものことについて勉強していただいて、すこやかさんの定員が3名ということですので、回復期で治ってからになりますけれど、少しでもファミサポで預かりができればと思っています。

○長尾委員

今回初めて参加させていただいたので(会議が) どういうものか、頭の中で整理できない状態で来てしまいました。今回参加して大変だと思いつつも、自分自身子育て真っ最中ですが、PTAとしても何か携わっていけるものがあるのではないかと聞かせていただきました。一番感心したのが放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携は、難しいかもしれないですが、金銭的なものもありますし。でも連携できるといいなと率直な感想を持ちました。

○伊豆田委員

私も今回初めて参加させていただきましたが、分からないことがいっぱいとても勉強になりました。仕事をしながら子育てをしているので、両立するということに大変関心を持ってました。もう少し勉強して意見できるようになればいいと思っています。

○辻委員

お母さん方の中には、小学校に入学するまで、地域から孤立してしまっていると感じている方も多いと思いますが、いろいろな場所でいろいろな支援をしてくださっているんですが、自分で情報を得て自分で足を運ぶという現状だと思いますが、そうなると関心のある方ですか、子育てに余裕のある方が、そういう情報を得て足を運ぶということになるのかなと感じていて、今本当に大変な状況で困っている支援が必要な人々に支援が届くといいなと思います。予算もあるともいますが、個人的に時期に見合った情報が郵送されるとか、広報だと子育てに関する情報は点々としていますので、子育てに関してのみの情報が見やすく手元に届くともう少し支援を利用する方も増えるのではないかと感じました。

○藤城委員

ありがとうございました。非常に貴重な意見、ご感想も含めていただくことができました。時間を延長してしまいましたが、この意見を行政のほうで活かしていただけたらと思います。ほかに事務局から連絡などありましたらお願いします。

○こども家庭課長

(オレンジリボンキャンペーンをチラシでPR)

○こども未来政策課長

本日は本当にありがとうございました。数々のご意見をいただきましたので、今後の事業の進展に合わせまして施策に反映させていただきたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

○藤城委員

貴重な意見を生かしていただきたいということを当局にお願いしまして、長時間にわたってご意見いただきましたことをお礼申しあげまして本日の平成 27 年度第 1 回子ども・子育て会議を終了いたします。ありがとうございました。